

平成 14 年度第 2 回理事会議事録

日時：平成 14 年 6 月 15 日（土）10：00～15：00

会場：東京・全共連ビル コンベンションホール

出席者：

会 長：中野 仁雄

副会長：野澤 志朗、藤井 信吾

理 事：荒木 勤、石川 睦男、石丸 忠之、伊藤 昌春、植木 實、岡村 州博、
落合 和徳、工藤 尚文、佐藤 章、佐藤 郁夫、関谷 宗英、武谷 雄二、
田中 憲一、玉舎 輝彦、西島 正博、丸尾 猛、水谷 栄彦

監 事：青野 敏博、佐藤 和雄、藤本 征一郎

名誉会員：古谷 博

幹事長：塚崎 克己

幹 事：泉 章夫、岡本 愛光、小林 浩、斎藤 克、佐川 典正、澤 倫太郎
清水 幸子、高桑 好一、早川 智、阪埜 浩司、平川 俊夫、藤森 敬也
村上 節、矢野 哲、吉田 幸洋

総会議長：高山 雅臣

総会副議長：小柴 壽彌、松岡幸一郎

顧問弁護士：平岩 敬一

事務局：飯島正一郎、荒木 信一

[配付資料]

1：平成 13 年度臨時理事会議事録（案）

2：平成 14 年度第 1 回理事会議事録（案）

3：業務担当常務理事報告並びに関連協議事項予定内容

庶務 1：平成 14 年度 5 月 17 日付文部科学大臣からの定款の一部変更の認可と会員への
お知らせ

庶務 2：新定款

庶務 3：フィブリノーゲン製剤の効能・効果に関する要望書（学会、医会提出分）

庶務 4：フィブリノーゲン肝炎問題に関する一連の報道記事及びフジテレビ取材に対する
回答

庶務 5：寺尾理事、真木名誉会員宛要望書提出時の経緯のお伺いと回答書、真木論文につ
いて

庶務 6：周産期委員会のフィブリノーゲン使用状況調査に関する報道

庶務 7：厚生労働省医薬局長からのフィブリノーゲンに関する照会と本会の回答（案）

庶務 8：学会提携カードについて

庶務 9：最高裁判所医事関係訴訟委員会からの鑑定人候補者推薦依頼文書

庶務 10：東京医薬品工業会及び大阪薬品協会からの学会等寄付要請についてのお願

庶務 11：理事長制導入について

庶務 12：収益事業小委員会答申について

庶務 13：「専門委員会のあり方」小委員会最終答申

会計 1：平成 13 年度決算書

- 学術 1：学術資料一式
- 学術（追加 1）：上原賞、神澤医学賞推薦依頼書
- 学術（追加 2）：日本産科婦人科学会認定医制度委員会筆記試験問題評価委員会の設立について
- 編集 1：学会誌改革についての案内並びにアンケート調査のお願い
- 編集 2：学術論文投稿規定の変更
- 社保 1：抗精神病薬オランザに関する緊急安全情報
- 社保 2：エストラジオール貼付剤に関する水口弘司名誉会員、ノバレティスファーマからの書面並びに「閉経後骨量減少症」と診断名を改めることについての是非の検討依頼
- 社保 3：日本リウマチ学会からの“慢性関節リウマチ”診断名変更のお知らせ
- 社保 4：女性診療の外科手術の施設基準についての要望書
- 専門医制度 1：医療に関する広告規制の緩和に関する厚生労働省ホームページ
- 専門医制度 2：専門医認定協議会からの「専門医の広告」申請についてのお願いと本会からの専門医資格認定団体に係わる基準該当届
- 専門医制度 3：卒後臨床研修における産婦人科必修に関する再要望書
- 倫理 1：「代理懐胎に関する倫理委員会見解（案）」（機関誌 54 巻 4 号）
- 倫理 2：日本泌尿器科学会の「代理懐胎に関する倫理委員会見解（案）」に対するご意見
- 倫理 3：日本泌尿器学会のご意見に対する本会からの書状
- 倫理 4：菅野耕毅著「代理出産契約の効力と公序良俗」
- 倫理 5：都内本会会員からの回答書
- 倫理 6：平成 14 年度第 1 回登録・調査小委員会議事録
- 倫理 7：日本不妊学会からの「未婚男女の精子および卵子の凍結保存について」に関する本会の書状に対する返答書
- 倫理 8：第 1 回日本癌治療学会倫理委員会報告書
- 倫理 9：現時点でのパーコール製造元アマシャム社の見解
- 倫理 10：ファルマシア社からのパーコール使用に対する要望書（平成 6 年）
- 倫理 11：文部科学省研究振興局ライフサイエンス課との面談録
- 倫理 12：倫理審議会答申書（諮問事項 胚提供について）
- 倫理 13：厚生労働省審議回生殖補助医療部会「検討課題 1 における主な検討事項」
- 倫理 14：都内本会会員からの「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録申請」について
- 広報 1：平成 13 年度本会主催公開講座についてのアンケート結果
- 広報 2：本会の統一施設番号（案）について
- 広報 3：平成 14 年度本会主催及び地方部会担当公開講座について
- 広報 4：ホームページ上のバナー広告について
- 学会改革推進本部 1：第 1 次中期目標・中期計画
- 学会改革推進本部 2：学会・医会ワーキンググループ第 1 回～5 回の議事取りまとめ、第 1 回学会・医会拡大ワーキンググループ議事録
- 学会改革推進本部 3：学会誌・医会報等共同発送のタイムスケジュールと発送ラベル（案）

午前 10 時 00 分、理事総数 23 名中 20 名が出席し、定足数に達したので中野会長が開催を宣言した。
議事録署名人として従来どおり会長、庶務担当常務理事、会計担当常務理事を選出して議事に入った。

．平成 13 年度臨時理事会議事録（案）および平成 14 年度第 1 回理事会議事録（案）の確認

上記議事録（案）が示され原案通り承認した

．業務担当常務理事報告並びに関連協議事項

1) 庶務（落合和徳理事）

[．本会関係]

(1) 会員の動向

とくになし

(2) 定款変更について文部科学大臣から許可が下りたことについて

平成 14 年 5 月 17 日付にて、第 54 回総会で承認された定款の一部変更が許可され、5 月 17 日より新定款が施行された。[資料：庶務 1、2]

(3) 根津訴訟について

4 月 17 日、6 月 12 日ラウンドテーブル方式での審議となった。原告側の申し立ては和解を強く求めるものであった。しかし実際に原告側から示された和解案は本会にとって受け入れ難い内容である。

平岩弁護士 から、6 月 12 日に学会は和解案を受け入れることは出来ないとの意向を明確に述べたと報告された。

武谷理事 より「総会決議までして退会が決定されており、前例がないが、一般通念より再入会は簡単にはいかない。また、謝罪文、誓約書なども再入会の条件として考慮すべきであろう」との意見が出された。

佐藤 章理事 より「現時点で学会が再入会を拒否した場合、その後再入会できる道は残されているのか」との質問が平岩弁護士へなされた。

これに対し、**平岩弁護士** より「道はないわけではない」との返答がなされた。

佐藤 章理事 より「現在、救済する必要はない。裁判の結果をみて考えるべきである」との意見が出された。

常務理事会で決定した如く、学会として 必要な審査、条件を付け再入会の道はある
その場合学会規則は順守してもらおう 今回の和解案では和解しない、以上、全員一致で承認された。

(4) フィブリノーゲンによる肝炎問題について

フィブリノーゲン肝炎問題に関連し、1987 年（昭和 62 年）9 月 25 日付、本会から厚生省に宛てた「フィブリノーゲン製剤の効能・効果に関する要望書」がマスコミで取り上げられ、報道されている。[資料：庶務 3、4]

その後、テレビ局の取材も入ったが、取材のポイントは要望書提出の経緯、フィブリノーゲンの有用性の学会としての判断、加熱製剤でも肝炎の恐れが出た後の学会から会員への注意喚起の有無、フィブリノーゲンに代替する製剤の有無などである。

本件については、会長指示のもと、庶務担当理事が 1987 年前後の状況調査に当たり、現在のフィブリノーゲンの使用状況について周産期委員会が調査に当たっている。

[資料：庶務 5、6]

厚生労働省医薬局長から、昭和 52 年以降のフィブリノーゲンと C 型肝炎の学会としての知見、昭和 52 年から現在までの産婦人科領域におけるフィブリノーゲンの使用状況及びガイドラインの有無、会員等へフィブリノーゲンに関しどのように対応したかについて照会があり、6 月 21 日までに回答を求められた。調査にも限界があり、科学的データをもって回答できないことも多いが、庶務にて取りまとめた回答（案）を提出したい。

落合理事 より「寺尾理事に回答（案）について了承を受けた」旨報告された。理事会として回答（案）を承認し、厚生労働省に提出することとした。[資料：庶務 7]

(5) 日産婦学会提携カード（会員証一体化+クレジットカード）導入の検討開始について

年会費等徴求の事務合理化、学術講演会担当校の現金保管セキュリティ面の解決、クレジットカードに会員番号を読み込ませ ID カードとして機能を付加し、会員情報（専門医制度の単位等）の一元化を図ること、更には収益事業としても見込めるか等の観点から、提携カード導入の検討を開始したい。[資料：庶務 8]

落合理事 より「昨日の運営企画委員会でも協議を行い、引き続き検討することが承認された」旨報告された。

佐藤監事 より「カード機能（マイレッジ加算等）、クレジットカードとしての付加機能についても調査すべきである」との意見が出された。

武谷理事 より「段階的（業務上、地方部会レベルで）導入を考えたかどうか」との意見が出された。

荒木理事 より「学術集会の現金管理上のセキュリティーからも積極的に導入すべきと考える」との発言があった。

以上の点を考慮しつつ、理事会として引き続き検討を進めることを承認した。

(6) 総会運営のあり方の検討について

総会運営活性化、効率化の観点から検討のための通信会議を行っている。

[. 官庁関係]

厚生労働省

(1) 厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長から「母子健康法施行規則の一部を改正する省令」が平成 14 年 4 月 1 日から施行されるのに伴い「母子健康保健手帳の様式の改正について」の通知を受領した（1 月 17 日）。しかし同通知で示された母子健康手帳の様式の作成例に訂正すべき部分が見つかったとの通知を受領した（4 月 15 日）。ついては、会員に周知し、今後の予防接種の実施に支障なきよう協力を求める要請があった。

[資料：庶務 9]

(2) 最高裁判所医事関係訴訟委員会（委員長 森 亘）から、福島地方裁判所いわき支部の事案につき、本会へ鑑定人候補者の推薦を依頼する文書を受領した（5 月 28 日）。なお、回答期限は 1 カ月以内である。[資料：庶務 10]

併せて、同委員会から本件のような具体的事案につき、適切な鑑定人を選定するため、ふさわしい学会の協力を求めており、すでに日本脳神経外科学会、日本循環器学会、日本整形外科学会から協力を得ていることから、本会へも改めて協力の要請があった。

運営企画委員会内鑑定人候補選定小委員会での検討を進めているところであるが、具体案を急ぎたい。

落合理事より「福島地裁の件については、常務理事会として佐藤郁夫理事を推薦した」旨の報告があり、理事会としてこれを承認した。

運営企画委員会における鑑定人候補選定小委員会委員長である石丸理事より、日本産婦人科医会との共同で、鑑定人候補者のリストアップ中である等の進行状況の説明があった。

〔 ． 関連団体 〕

(1) 日本産婦人科医会

4月24日に第5回学会・医会ワーキンググループを開催した。

5月13日に第1回学会・医会拡大ワーキンググループを開催した。[内容は学会改革推進本部の中で説明]

6月7日に第6回学会・医会ワーキンググループを開催する予定である。

(2) 日本医学会・日本医師会

日本医学会から評議員、連絡委員、医学用語委員及び代委員（各任期：平成14年4月1日～平成16年3月31日）を各1名選出するようにとの依頼の書面を受領した（4月10日）。回答期限は5月15日であり、第1回常務理事会で、本会での担当に基づき評議員は藤井信吾副会長、連絡委員は落合和徳庶務担当常務理事、医学用語委員は宮川勇生教育用語委員長、代委員は堤 治教育用語副委員長を選出した。

日本医学会から100周年記念式典・シンポジウム並びにレセプション（平成14年6月6日）の招待が会長及び評議員宛にあった。

落合常務理事がシンポジウムに出席する。

(3) 日本学術会議

日本学術会議より、本会に平成15年度科学研究費補助金の審査委員候補者第1段審査員として30名、第2段審査員として2名の推薦依頼があった。推薦期限（5月31日）が迫っていたので、理事全員に通信投票の依頼をした。

その結果、第1段審査員候補として、池ノ上克、石川睦男、石丸忠之、伊藤昌春、稲葉憲之、井上正樹、岩坂 剛、岩下光利、苛原 稔、岡井 崇、岡村州博、柏村正道、金澤浩二、金山尚裕、嘉村敏治、瓦林達比古、木下勝之、倉智博久、小西郁生、佐藤 章、田中憲一、田中俊誠、玉舎輝彦、野田洋一、平原史樹、星 和彦、丸尾 猛、水沼英樹、水谷栄彦、吉川裕之の30名、

第2段審査員として、中野仁雄、藤井信吾の2名を推薦した。

(4) 日本癌治療学会

日本癌治療学会からRECISTガイドライン日本語訳の検討と固形癌治療効果判定基準採用の是非について本会へ検討依頼があった（5月10日）。回答期限は9月1日である。

本会婦人科腫瘍委員会に検討を委託した。

〔 ． その他 〕

(1) 東京医薬品工業会及び大阪医薬品協会から学会等寄付要請についてのお願い

3月29日付書面にて、東薬工及び大薬協が「学会等寄付規範」を策定したこと、学会等開催に伴う寄付申込みに際しては「学会等開催に係わる医学界薬学学会へのお願い」に基づき、募金趣意書を作成のうえ提出するようにとの依頼があった。[資料：庶務11]

(2) 日本筋ジストロフィー協会

同協会が 5 月 19 日、第 39 回全国大会を開催する旨の案内状を受領したので、阪笠幹事が出席した。

(3) 救急振興財団から「救急搬送における重症度・緊急判断基準作成委員会」委員の推薦依頼について

委員の推薦については第 1 回常務理事会で会長、副会長に一任されていたが、埼玉医科大学総合医療センター教授 竹田 省氏を、委員として推薦した。実務を行う作業部会委員には、埼玉医科大学総合医療センター講師 斉藤正博氏を推薦した。

2) 会 計 (佐藤郁夫理事)

(1) 平成 13 年度決算監査と会計担当理事会について

6 月 10 日に平成 13 年度決算監査と会計担当理事会が行われた。青野敏博監事、佐藤和雄監事、藤本征一郎監事により平成 13 年度会計監査が行われた。また、専門医制度会計の健全化、渉外特別会計の有効運用、IT 導入を伴うインフラ整備(学会事務所移転費の活用)、専門委員会の事業評価と予算作成法、和文論文投稿廃止に伴う和文機関誌経費変動の見通しについて討論された。[資料：当日配付]

佐藤監事 より監査報告がなされた。

中野会長 より事務所移転積立金の有効利用を考慮したらどうかとの発言があった。

佐藤 章広報委員長 より「現在の事務所ビルは光ファイバーに対応していないため IT 化には不向きであり現事務所ビルからの移転も検討課題となるかも知れない」との発言があった。

3) 学 術 (荒木 勤理事)

(1) 第 54 回総会ならびに学術講演会の開催

第 54 回学術講演会は平成 14 年 4 月 6 日~9 日、東京国際フォーラムで開催された。参加者は 5,176 名(会員 4,724 名、会員外 317 名、IS 参加外国人 112 名、IW 参加外国人 23 名)であった。

(2) 第 54 回学術講演会 IS Award 選考について

今回から新しい試みとして IS Award の予備選考を通信にて行い、各分野ごとに上位から 5 題をノミネートした。当日の発表を確認したうえで会長と協議し、5 題(インド、韓国、台湾、ドイツ、米国)が選ばれた。同日行われた IS Reception の席上、表彰状と副賞(10 万円)の贈呈が行われた。

(3) 会議開催

第 2 回一般演題応募処理システム検討小委員会：4 月 5 日開催した。

第 54 回シンポジウム事後評価委員会：5 月 23 日開催した。

第 1 回 IS 委員会：5 月 23 日開催した。

第 1 回学術担当理事会、第 1 回学術企画委員会：6 月 14 日に開催した。

(4) 第 55 回学術講演会会長指定シンポジウムについて

第 4 回理事会の決定事項に基づき、会長指定シンポジウム 1 及び 2 の演者候補者の推薦方を学術企画委員に依頼し、その結果を 4 月 17 日に第 55 回学術講演会担当校九州大学に通知し、演者と座長の選出を依頼した。

(5) 第 55 回学術講演会シンポジウム co-chairman について

co-chairman としてシンポジウム 1 は木下勝之教授、シンポジウム 2 は寺川直樹教授が推薦された。

4) 編集 (田中憲一理事)

(1) 論文採用状況 (カッコ内は受領数)

3~5 月採用原稿

和文：原著 3 (9)、速報 0 (0)、診療 4 (22)

(2) 会議開催

編集会議：5 月 13 日、6 月 10 日に開催した。

第 1 回編集担当理事会：6 月 14 日に開催する。

(3) 日産婦誌 54 巻 5 号に学会雑誌改革についてのご案内並びにアンケート調査のお願いを掲載した。[資料：編集 1]

田中理事 より「その結果、41 通の返答が得られた。和文廃止は決まったことであり、本学会誌は今後生涯研修などの充実を図っていきたい」との発言があった。そして、編集委員会が JOGR 編集委員会にいかに関与するかの意見をまとめ、次回理事会に諮ることとなった。

岡村理事 より「JOGR 誌の編集委員会と学会の関係はどうなっていくのか。将来的に和文論文投稿の復活はあるのか」との質問がなされた。

田中理事 より「編集担当理事会で検討している。復活の可能性はある。また特集号で診療論文を取り上げることなども検討している」との返答がなされた。

(4) 編集内規、学術論文投稿規定の変更について

田中理事 より「和文投稿論文中止予定について説明された後、和文投稿中止に伴い、編集内規、学術論文投稿規定の変更、および表紙の変更を行いたい」旨の提案がなされ、承認された。[資料：当日配付]

(5) 過去の日産婦誌 (和文機関誌) の Web への掲載について

田中理事 より「費用として 300~400 万円ほどかかるので、意味のないことではないかとの編集理事会の意見である。タイトルだけであるなら国立情報研究所で確認可能である」との説明がなされた。

藤本監事 より「他の情報機関を利用して、過去の論文の Web 上での検索の可能性はあるはずであるので、再調査していただきたい」との提案がなされた。

佐藤監事 より「日産婦誌を Web に掲載することは他の領域の先生方にも非常に大切なことである。再考していただきたい」との意見が出された。

中野会長 より「藤本監事、佐藤監事の意見・提案を考慮し、検討して欲しい」との依頼がなされ、編集理事会で再検討することとした。

5) 渉外 (岡本愛光幹事)

[FIGO 関係]

(1) FIGO Executive Board Meeting が 6 月 28 ~ 29 日に Istanbul で開催される。村田渉外担当常務理事が出席する予定。

(2) 明年の Santiago, Chile での The World Congress of Gynecology & Obstetrics の開催日程が当初予定から最終的に 2003 年 11 月 2 日 ~ 7 日に変更になったとの通知があった。

[AOFOG 関係]

(1) Shan Ratnam Young Gynecologist Awards (YGA) への増額要請 (現在 100 万円) が Sumpaico 氏からもあったが、第 1 回常務理事会での協議を踏まえ、本会として毎年定額の援助を継続実行していること、厳しい財政状況のもと本年も援助をしていることから、増額要請を見送る旨の書面を出状した。

(2) 9 月のバンガロールでの学術集会、総会は印・パの政治状況が思わしくなく、開催が危惧されている。外務省からは渡航延期の recommendation が出されているが、2007 年 ACOG 開催の日本の立候補の件があるので、日本産科婦人科学会は 6 月末まで国際情勢をみながら待機することとした。

[ACOG 関係]

本年 5 月 2 日 ~ 7 日に、ロスアンゼルスで Annunal Meeting があり、村田理事が出席した。

[その他]

(1) 「日中医学大会 2002」第 2 回拡大組織委員会が平成 14 年 5 月 20 日開催され、村田渉外常務理事が出席した。内容は以下の通り

1. ファーストサーキュラー (演題申込用紙在中) とポスターを 4 月に作成し、各学会に送付した。
2. 大会では日本から 1000 名程度の参加を想定している。
3. 参加登録および演題申込みは各学会および日中医学協会を通じて可能であるが、各学会からは日中医学協会を経由して中華医学会に登録すること。
登録料は 7 月 31 日までが \$250、8 月 1 日以降が \$300 である。シンポジストも登録料が必要である。
4. セカンドサーキュラーは 8 月末に作成する。
5. 北京国際会議センターの URL : <http://www.bicc.com.cn>
6. 当初 11 月 4 日午前に各分野のシンポジウムを開催する予定であったが、メモリアルレクチャーが開催されることとなったため、一般演題発表を含めてスケジュールが変更される。
7. 産婦人科各分野のシンポジストを選出する必要がある。
8. 各分野のシンポジストを学術が選出し会長の承認を得る。
9. 6 月 22 日 ~ 24 日に北京で準備委員会を開催する。

6) 社 保 (西島正博理事)

(1) 会議開催： 5月10日に「産婦人科医のための社会保険 ABC」改定ワーキンググループを開催した。

第1回社保学術委員会を5月30日に開催した。

(2) 厚生労働省医薬局から抗精神病薬オランザに関し、日本イーライリリー(株)に緊急安全性情報を配付するよう通知したので、本会においても会員へ周知を図るようにとの書面を受領した(4月18日)。**[資料：社保1]**

については緊急安全性情報として機関誌掲載(54巻5号)とする。

(3) エストラジオール貼付剤(CH-003)について

エストラジオール貼付剤に関し水口弘司名誉会員、ノバレティスファーマ社から書面を受領した(4月25日)。

エストラジオール貼付剤の適応症として『閉経後骨粗鬆症』は承認されたが、『閉経後骨量減少の改善』については『骨量減少症』との疾患名がなく、承認されなかった。

水口名誉会員より学会として骨量減少速度、骨代謝マーカーの変化など『閉経後骨量減少症』の病態を明らかにすることが必要との提案があった。

については、「閉経後骨量減少症」と診断名を改めることの是非について、本会生殖・内分泌委員会に検討を委託する。併せて、日本骨粗鬆症学会、更年期医学会にも検討を依頼することとした。**[資料：社保1]**

(4) 日本リウマチ学会から「慢性関節リウマチ」診断名を「関節リウマチ」に変更するとの書面を受領した(5月16日)。**[資料：社保2]**

については学会誌に掲載し周知徹底を図るとともに、教育・用語委員会等本会関連先に伝えたい。

(5) 外保連関連

平成14年診療報酬改定により「医療の質の向上及び効率的な医療提供の観点から」との名目で、手術の施設基準が大幅に拡大された。これにより、特定の手術に限られた施設のみでしか行えなくなる可能性があり、次には医師の経験症例数による診療報酬の差別化が行われることも考えられる。外保連は坂口厚生労働大臣に施設基準作成にあたってのデータと根拠を明確にするよう要望書を提出している。

本会としても、日本医師会、疑義解釈委員会に手術の施設基準を設けることについての反対の要望書を提出することとした。**[資料：社保4]**

また、学会としても特定の手術がどのような施設で年間どれだけ行われているのかを把握する必要があるため、社保が婦人科腫瘍委員会、生殖内分泌委員会、専門医制度委員会などと相談し、取りまとめる。

また、この問題は、卒後教育、専門医制度、特に subspeciality を考えた場合にも、実態を把握する必要性がある。

佐藤監事より「先日の外保連生体検査小委員会で今回のことについての情報があった。日本医師会担当者と一部外科医との個人的なやり取りの中で、今回の施設基準が決定されたようだ。本会から要望書を日本医師会会長に提出していただきたい」との提案がなされた。

落合理事より「疑義解釈委員会でも施設基準について問題となっている。今回の要望書を提出するとともに、特定の手術がどのような施設で行われているのかの調査をしていただきたい」との要請がなされた。

外保連委員の増員について

松田静治外保連委員が外保連顧問になることに決定した。松田委員より、本会から委員2名の増員の提言があった。社保学術委員会から、斎藤 克、西井 修社保委員が推薦され、承認された。

7) 専門医制度 (武谷雄二理事)

(1) 会議開催

第1回中央専門医制度委員会を4月20日に、第2回中央専門医制度委員会、全国地方委員会委員長会議を5月25日に開催した。

(2) 専門医認定二次審査

面接試験担当者及び試験実行委員に面接試験担当の依頼状を送付した(4月24日)。

面接試験共通問題作成委員会委員委嘱状を送付した(4月30日)。

筆記試験問題選定委員会：第1回委員会を4月19日に、第2回委員会を5月24日に開催した。第3回委員会を6月13日に開催した。

平成14年度面接試験共通問題作成委員会を7月1日に開催する。

(3) 医療に関する広告規制の緩和について

本年4月1日から医療に関する広告規制の緩和が施行されることになり、その内容が厚生労働省ホームページに掲載された。[資料：専門医1]

会員からも本会として専門医資格団体に係わる申請をするようにとの要望書が2件寄せられたが、4月20日の第1回中央専門医制度委員会でも申請を行う方針が了承された。

なお、専門医認定制協議会から、専門医資格の申請を行う際、同協議会に予め相談するようにとの依頼の書面を受領した(5月16日)。本会は専門医制度委員会第1回、第2回中央委員会の議を経て、「専門医資格認定団体に係わる基準該当届」を同協議会に届け出た。

[資料：専門医2]

(4) 平成15年度筆記試験、面接試験について

筆記試験が本格導入され、筆記試験と面接試験が独立したものになる。筆記試験は60点前後を合格ラインとする。面接試験は共通問題を使用せず、面接担当者を患者と見なした、インフォームドコンセントのロールプレイを行う。面接試験第2段階はそのまま残すが、面接試験のための第2段階とし、筆記試験で点数の低い受験者は面接試験第1段階は受験するが、第2段階は受験せず不合格とすることが提案され、承認された。

(5) 卒後臨床研修における産婦人科必修化に関する再要望書について[資料：当日配付]

医道審議会・医師臨床研修検討部会での卒後臨床研修における必修化の議論が進んでいるが、産婦人科が入るかどうかが予断を許さない状況になっており、厚生労働省宛再要望書を提出することが提案され、承認された。[資料：専門医3 当日配付]

(6) 卒後研修プログラムのコア・カリキュラムに産婦人科が入ることを想定してのガイドラインの作成について

中央専門医制度委員会研修小委員会（委員長：星 和彦）にてガイドラインの作成に取り組むこととした。

野澤副会長 より「今後、学会としては subspeciality をどのように進めていく予定なのか」との質問がなされた。

武谷理事 より「産婦人科の中で、特殊性のある周産期に関しては、subspeciality に関し進行中である。なお subspeciality は国が認定するものと学会が認定するものとの 2 種類あり、我々が進めていこうとしているのは、学会内での subspeciality について検討しているものである」との返答がなされた。

工藤理事 より「スーパーローテートが導入された後、従来の 5 年研修後の専門医認定に関してはどうなるのか」との質問がなされ、

武谷理事 より「当学会が属している認定制協議会ではスーパーローテート期間を含めて 5 年と考えている。現在、研修小委員会にてガイドラインを作成中である」との返答がなされた。

8) 倫理委員会（野澤志朗委員長）

(1) 本会の見解に基づく諸登録（5月24日現在）

ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録：登録 78 施設

体外受精・胚移植、および GIFT の臨床実施に関する登録：登録 566 施設

ヒト胚および卵の凍結保存と移植に関する登録：登録 388 施設

パーコールを用いての XY 精子選別法の臨床実施に関する登録：機関誌 46 巻 8 号（平成 6 年 8 月）において登録一時中止以来登録なし、通算 17 施設

顕微授精の臨床実施に関する登録申請：登録 298 施設

非配偶者間の人工授精の臨床実施に関する登録：登録 27 施設

(2) 委員会開催

倫理委員会：第 2 回倫理委員会を 6 月 5 日開催した。

倫理審議会：第 2 回倫理審議会を 5 月 27 日に開催し、倫理審議会答申書（諮問事項 胚提供について）の最終案を作成、6 月 4 日に本会倫理委員会に本答申書を提出した。

生殖医療部会 登録・調査委員会：第 1 回委員会を 4 月 16 日に開催し、主として都内医院の「核移植によるいわゆる卵子若返り」の研究申請の問題点を協議した。

生殖医療部会 遺伝カウンセリング小委員会：野澤委員長より、「カウンセリングの定義も含め現在国でも審議中であり、6 月 18 日に開催される第 1 回小委員会において産婦人科遺伝カウンセリング指導医（生殖）の資格及び講習会の開催について検討させていただく」旨の報告がなされた。

(3)「代理懐胎に関する倫理委員会見解(案)」を機関誌 54 巻 4 号に掲載した。本年 6 月 30 日を締め切りとして本会会員から広く意見聴取している。[資料：倫理 1]

(4)「代理懐胎に関する倫理委員会見解(案)」に対する意見を日本泌尿器科学会より受領した(3月26日)。[資料：倫理 2]

これに対し、日本泌尿器科学会 守殿貞夫理事長、勝岡洋治倫理委員長宛に本会として「代理懐胎契約は公序良俗にそぐわない」と表現した根拠の一つとなる菅野耕毅先生の文献を送付した(5月22日)旨、報告がなされた。[資料：倫理 3、4]

(5)都内医院における「卵子核移植によるいわゆる卵子若返り」に関する報道についての本会の調査に対し、当該会員からの回答書を受領した(4月4日)。[資料：倫理 5]

加えて、同施設より3月12日付けで「ヒト精子・卵子・受精卵を取り扱う研究に関する登録申請」が提出された。本件に対し、4月16日に開催された第1回生殖医療部会登録・調査小委員会において 研究申請書に問題はないか、 回答書の内容について集中審議した。その結果、

卵子の老化の定義など科学的問題

現行の国の法律およびガイドラインに抵触するか

申請時期、施設内倫理委員会の構成、卵子提供者へのICの形式と内容

などの多くの問題点が指摘された旨、報告がなされた。[資料：倫理 6]

本会会員からの「卵子核移植によるいわゆる卵子若返り」に関する研究申請について、本研究が国のクローン規制法や特定胚指針の規制の対象となるか否かについて、本倫理委員会の代表者が文部科学省研究振興局ライフサイエンス課の菱山室長および石田室長補佐と面談を行った(5月22日)結果、本研究は現行のクローン規制法および特定胚指針には抵触しないことが確認されたと報告された。[資料 11]

野澤委員長より、国のガイドラインには抵触しないものの、登録申請書および調査回答書の問題点につき、再度書面での説明を求める方針が提案され、承認された。

(6)日本不妊学会 伊藤晴夫理事長より本会から日本不妊学会に提出した「未婚男女の精子および卵子の凍結保存について」に関する書状に対する返答書を受領した(4月17日)。[資料：倫理 7]

さらに本件に関して、「悪性腫瘍治療前に配偶子冷凍保存」について、そのニーズおよび悪性腫瘍の治療による配偶子への影響も含め、学術的見地から日本癌治療学会倫理委員会でも検討されることが報告された。[資料：倫理 8]

(7)野澤委員長 より、本会会告「XY 精子選別におけるパーコール使用の安全性に対する見解」において、パーコールを用いた XY 精子選別が現在禁止されているが、これに対し本会会員より提出された見直し要望に対して、倫理委員会で検討がなされた旨報告された。[資料：倫理 9、10]

第1回倫理委員会において、現在のパーコールの製造元であるアマシャム バイオサイエンス社(以下アマシャム社と略す)の担当者より、現時点でのアマシャム社のパーコール使用に対する見解を聴取した。

アマシャム社としては

パーコールは現在も Research Use Only であり、臨床目的に対する販売はできない

ヒト精子調整の目的での使用は、本製品の目的外使用である

出荷の際は、製品の添付文書に上記注意書きを付けている

この目的外使用に対し、大変苦慮しており、会社として臨床使用などが認識された場合には、目的外使用者に対して厳重に抗議する

現時点では、FDA が認可した代替品を強く推奨している

との平成 6 年以降変わらない一貫した会社の方針を再確認した。

さらに厚生労働省医薬局審査管理課に本件に対し問い合わせたところ、「医薬品以外の製品の目的外使用は医師の裁量権の範疇であるが、この目的外使用で患者に危害が加わった場合は、むしろ傷害罪の範疇となる」との回答を得た。本会顧問弁護士である平岩敬一弁護士からも「本会が目的外使用を認めて、それにより患者に危害が及んだ場合は、その医師と同等の責任を本会が負うことになる」との回答を得た旨報告された。

本倫理委員会としては、慎重に検討し、

本製品にエンドトキシンが混入している可能性があり、現時点でパーコールの安全性が確立されたとは断定できない点

本製品の目的外使用は医師の裁量権ではあるが、本会が目的外使用を認め、それにより問題が生じた場合は、使用した医師と同じ責任を本会が負わなければならない点を重視し、「長期的視野から現時点においてパーコールの安全性が確立されたとは断定できず、本会としてはパーコールの臨床使用を許可することはできない」との意見に集約された旨報告された。

中野会長 より「本件に関して会告を変えるのか」との質問がなされた。

野澤委員長 より「従来の会告を現在変えるものではない」との確認がなされ、倫理委員会の意見が承認された。

加えて、パーコールおよび代替品の国内外における使用状況およびパーコールと代替品の成績比較等の調査も含め、さらに検討する方向で協議していくことが報告された。

(8) 5 月 19 日に開催された社団法人日本筋ジストロフィー協会の第 39 回全国大会に本会より阪埜浩司幹事が出席した。

(9) 本会倫理審議会より倫理審議会答申書（諮問事項 胚提供にについて）を受領した（6 月 4 日）旨報告された。[資料 12、13]

野澤委員長 より「本答申書では『胚提供による生殖補助医療は認められない』としている。この認めない根拠としては『生まれてくる子の福祉』を最優先としており、加えて、『親子関係の不明確性』、『国民の意識』、『胚提供の必要度』が記載されている。さらに参考文献も記載されているのが特色といえる」との説明がなされた。

中野会長 より「倫理審議会がきちんと機能していることを証明する答申書である」との補足がなされた。

野澤委員長 より「本会会員が本答申書の内容を少しでも早く知ることができるよう、本日ホームページ上で公開すること、本答申書に対して本会会員のご意見を 7 月末締め切りとして募集することが提案され、承認された。また、「本答申書の内容は、胚提供に

よる生殖補助医療を認めようとする厚生科学審議会の報告書の内容とは異なるものであるが、国も本会も現在審議中であるということをご了解いただきたい」と説明がなされた。

理事会内委員会報告並びに関連協議事項

1) 広報委員会 (佐藤 章委員長)

(1) フィブリノゲンに関する報道について[庶務にて報告済]

(2) 平成 14 年 5 月 31 日現在パスワード登録状況

全パスワード登録者	3,733 名/在籍会員 15,863 名	23.5%
専門医試験(1997 年度入会者)登録者	286 名/359 名	79.6%
代議員登録者	263 名/368 名	71.5%

(3) 5 月 16 日第 1 回広報委員会及び 5 月 23 日第 1 回情報処理小委員会を開催した。

(4) 平成 13 年度本会主催公開講座についてアンケート結果を集計した。[資料：広報 1] 佐藤委員長 より、今回の開催では、男性、学会会員が例年より多かったとの報告がなされた。

(5) 情報処理小委員会として、本会の統一施設番号(案)について[資料：広報 2]を作成し、本案を使用することが承認された。佐藤委員長 より「将来に向けて学術・専門医制度にも使用を考慮していただきたい」との要請がなされた。

(6) 平成 14 年度本会主催及び地方部会担当公開講座について[資料：広報 3]

地方部会担当公開講座は、27 地方部会より要望があり、各地方部会あたりの補助金は 11 万円となることが了承された。

佐藤委員長 より「本会主催公開講座は、例年どおり、第 55 回総会担当校に依頼した」ことが報告され、詳細について、平川幹事より説明がなされ、「女性の健康を考える(仮題)」を予定していることが報告された。

(7) ホームページ上のバナー広告について[資料：広報 4]

本会として、ホームページの更新の際にホームページ上にバナー広告することが承認された。

2) 学会のあり方検討委員会・学会改革推進本部 (藤井信吾委員長・本部長)

(1) 学会のあり方検討委員会

委員の追加委嘱について

藤井委員長 より、学会のあり方検討委員会委員として九州大学平川俊夫君の追加委嘱の要請がなされ、承認された。

第 1 回学会のあり方検討委員会を 6 月 10 日に開催し、本年度の方針立案、会員増加「特に女性医師問題について」等協議した。産婦人科医会とともに産婦人科医の社会的役割の理解を社会に求めていくこととした。

(2) 学会改革推進本部

学会誌・医会報等の共同発送のタイムスケジュールと発送ラベル(案)を承認した。

[資料：学会改革推進本部 3]

第 54 回総会で承認された第 1 次中期目標・中期計画を機関紙 54 巻 5 号に掲載するとともに、各部署における同目標・計画実行への検討開始を依頼した。

[資料：学会改革推進本部 1]

5 月 13 日に学会・医会拡大ワーキンググループを開催した。

[資料：学会改革推進本部 2]

6 月 7 日に第 6 回学会・医会ワーキンググループを開催した。

藤井本部長 より「検討課題を挙げて検討を開始した。まずは、医会との協同発送から始め、今後は、研修事業について医会側に歩み寄りをしていくつもりである」旨説明された。

3) 2007 第 20 回 AOCOG 誘致準備委員会 (村田雄二委員長)

6 月 3 日に第 1 回 2007AOCOG 誘致準備委員会を開催した。

会長選出に当たっては、本会会員であること、会長として国際的な activity をもつもので、現役であるかどうかは問わないこと、長期間にわたって AOFOG にコミットできること、を基準に選考する方針とする。

4) その他

高山議長より、議長団として総会運営の以下の 6 項目について通信会議を行ったことが報告された。

1. 総会開催時の地区ブロックの排除について

地区ブロックは必要との意見が多く、存続させることとした。

2. 総会開始後の代議員の入場打ち切りについて

物理的に入場打ち切りは難しく、極力定刻までの入場の案内を行うこととした。

3. 議事の効率運営について

1 議題 1 採決とする。また、総会途中での予算委員会の開催は見送ることとした。

4. 総会資料の構成について

進行順どおりとする。

5. 事業報告と業務報告の一本化

業務報告・事業報告を同時に行うことが、承認された。

6. 委任状について

定款 32 条に基づき、書面票決とし、委任状の内容を変更することが提案され、承認された。

松岡副議長 より「総会壇上に上る執行部の人数についても検討していく」との提案がなされた。

・ 協議事項

1. 運営企画委員会の答申について

落合運営企画委員会 より、平成14年6月14日(金)第1回庶務担当理事会および第1回運営企画委員会を開催し、以下の項目につき協議したことが答申された。

- 1) 理事長制導入 平成17年度理事長制導入を前提に、理事長の任期、再任回数、役員体制、業務責任分担など具体的に検討する。
- 2) 学会・医会ワーキンググループ(WG) これまで5回開催し、両会の連携と分担について検討している。具体的業務連携として、平成15年1月より郵便物共同発送をテスト稼動するためのデータベース作成が進んでいる。
- 3) 収益事業 収益事業小委員会(佐藤郁夫小委員長)において検討した結果、ホームページ上のバナー広告掲載導入を積極的にすすめることになった。広報委員会(佐藤章委員長)で他学会の動向を調査し、広告募集要項を作成し、広告提供企業との交渉をすすめる前段階に入っている。
- 4) 鑑定人推薦 鑑定人候補者選定小委員会(石丸忠之小委員長)において医会と共同で鑑定人候補システムを立ち上げるべく、120名程度の鑑定人候補者リストの作成を行っている。最終的にリストアップされた後、本人の了承を得ることとなった。また、その専門分野や任期については今後さらに検討することとした。
- 5) 専門委員会のあり方 専門委員会のあり方小委員会(石川睦男小委員長)において検討した。登録事業の見直し 広報委員会内情報処理小委員会で登録機関施設番号の統一化をすすめた。Data quality check が各専門委員会で十分なされるシステム作りが検討されている。Dataの目的の再確認の必要性が討論された。専門委員会運営委員会 各専門委員会の横断的な連絡・決定機構の必要性から本委員会の設置が検討された。公募小委員会(班研究)の導入 専門委員会の課題設定にあたり会員から広く意見を集められる制度の検討がなされた。評価委員会の導入 予算編成も踏まえた専門委員会の評価制度について検討された。
- 6) 日本産科婦人科学会会員カードの導入 研修記録管理のIT化、年会費・参加費のクレジットカード支払いによる会員の便宜向上・主催者のセキュリティ向上のため会員証一体型クレジットカード導入の検討を開始した。

上記各項目につき答申の方向を進めることを承認した。但し、「5) 専門委員会のあり方」については、この答申を持ち帰ったうえで、意見があれば7月15日までに事務局に提出し、9月常務理事会で審議のうえ、最終的に次回理事会で決定することとした。また、学会運営要綱(規則・内規等の一覧)を現実に沿うよう改めることを承認した。

2. 学術企画委員会の答申について

荒木学術企画委員長 より、平成14年6月14日(金)第1回学術担当理事会および第1回学術企画委員会を開催し、以下の項目につき協議したことが答申された。

1. 第 54 回学術講演会のまとめ (学術資料 1 ~ 4 頁)

荒木前会長より第 54 回学術講演会の概要が報告された。

開催日 : 平成 14 年 4 月 6 日 (土) ~ 9 日 (火)

参加者 : 5,176 名 (会員 4,724 名、会員外 317 名、IS 参加外国人 112 名、IW 参加外国人 23 名)

研修出席証明シール発行数 : 1 日目 1,957 枚、2 日目以降 3,070 枚 (合計 5,027 枚)

学術プログラム : 会長講演 1 題、招請講演 3 題、特別講演 1 題、教育講演 4 題、シンポジウム 2 題 (演者各 4 名)、生涯研修プログラム [レクチャーシリーズ 9 題、専門委員会報告 5 題、クリニカルカンファレンス 8 テーマ × 3 題 (合計 24 題)、クリニカル update 3 テーマ × 3 題 (合計 9 題)、カレントリサーチレビュー 3 題、視聴覚セッション 5 題、専門医制度卒後研修指導者セミナー 2 題] 口演 87 群 427 題、ポスターセッション 85 群 530 題、I S 20 群 126 題、International Workshop 6 題、Meet the Experts from the U.S.A. 5 題

IS Award : 国外演題 76 題から 5 題 (台湾 1 , ドイツ 1 , 韓国 1 , インド 1 , USA 1) を選考した。

2. 第 54 回学術講演会事後評価について

1) シンポジウムについて (学術資料 5 ~ 8 頁)

5 月 23 日にシンポジウム事後評価委員会を開催した。

昨年同様、会場でアンケートを取ったが回収率が低かったので、代議員への追加アンケートを行った。シンポジウム 1 は参加者が約 200 名と例年よりも更に少なかった。シンポジウム 2 は、臨床的課題であったこともあり約 800 名と例年より参加者が多かった。ただし、シンポジウム 2 でも討論や演者の発表内容に関しては必ずしも高い満足度が得られていなかった。シンポジウム 1 では演者の選考や発表内容自体にも問題を指摘する意見があった。また、近年会員のニーズが多様化し、興味のある課題にしか出席しない傾向があるのではないかと、この意見もあった。これらの問題の背景、改善策等について意見を交わし、課題選考、演者選考、座長選考などについて問題点が指摘された。今期の学術企画委員会では、様々な角度からシンポジウムの企画全体について検討していくこととした。

2) インターナショナルセッションについて (資料 19 ~ 22 頁)

5 月 23 日に第 1 回 IS 委員会を開催し、第 54 回学術講演会の IS を総括し、IS における問題点につき協議した。

(1) 第 54 回学術講演会 IS の概要

(i) 応募演題は 126 題 (国内 50 題、国外 76 題)

(ii) IS の外国人登録者は 112 名

(iii) IW 参加者は 23 名

(iv) IS Award 選考

IS 国外演題 76 題を対象として選考し、5 題 (インド、韓国、台湾、ドイツ、米国各 1 題) を選出した。

(2) 第1回 IS 委員会で協議した主な問題点

1 : 国内演題と国外演題を同じ基準では採点できない。

2 : IS Award 選考方法について

3 : 発表方法・形式など

4 : Financial support について

5 : President's Reception について

6 : IS, IW の意義を再確認し、あり方を検討する時期に来ているのではないか。

今期の学術企画委員会では IS 委員会を中心に IS、IW を総括し、今後のあり方を検討する予定である。

3. 第 55 回学術講演会、総会の日程ならびに会場について (資料 9 ~ 13 頁)

担当校より、会期を平成 14 年 4 月 12 日 (土) ~ 15 日 (火) とし、会場は福岡国際会議場、福岡国際センター、福岡サンパレスとする提案がなされ、承認した。

4. 第 55 回学術講演会招請講演、教育講演、生涯研修プログラムについて

(資料 14 ~ 18 頁)

担当校より、資料をもとに説明があり、承認した。

5. 一般演題レフリー (プログラム委員) の委嘱 (資料なし)

平成 12 年度より一般演題のレフリーを、学術企画委員以外にも委嘱している。

委嘱の基準は過去 3 年間に 1 回でも 3 題以上発表した施設の責任者とした。

その結果 54 名増員となった。

6. 第 55 回学術講演会 IW および日韓カンファレンスについて (資料 61 頁)

担当校より、昨年度の第 3 回学術企画委員会および第 4 回理事会では、日韓カンファレンスを IW として行うことが了承されていたが、日韓カンファレンスを sponsored symposium とする関係上、通常の学術講演会プログラムとは別にする必要があるので、IW としては行わないこととしたい、との申し出があった。

すなわち、日韓カンファレンスは、学術講演会の一部の IW としてではなく、独立した学会として行うことに変更することについて協議し、承認した。

この件に関して、佐藤監事より「韓国側の了解を得ているか否か、および同時に同一

会場内で 2 種類の学会を開催することに問題はないか」との意見が述べられ、中野会長より「韓国側の了解は得ている」と回答された。同一会場での開催に関しては、全く問題がないとは言い切れないが、既に先方に会期をアナウンスしており、現時点では変更ができないので、このような形にせざるを得ないことが説明され、了承した。

7. 平成 14 年度学術企画委員会活動について

1) 定常業務について

(1) 機関誌第 54 巻 8 月号掲載の会告 (案) について (資料 69 ~ 70 頁)

第 56 回学術講演会シンポジウム担当者公募、第 57 回学術講演会シンポジウム課題の募集に関する機関誌第 54 巻 8 月号掲載の会告 (案) を承認した。

(2) 筆記試験問題評価委員会 (資料 追加資料)

昨年度から専門医認定 2 次審査筆記試験問題の評価を学術企画委員会が中心となって行うことになっている。平成 14 年度は試行期間でもあるので、昨年と同じメンバーに委嘱することとした。

専門医認定2次審査筆記試験問題評価委員会委員(案)が示され、承認された。
平成14年度筆記試験問題評価委員会(案)

委員長：神崎 秀陽

委員：幹事長：塚崎 克己

学術企画委員：岡村 州博、神崎 秀陽、倉智 博久、斎藤 滋、
水谷 栄彦、吉川 裕之、

学術企画委員会幹事：小林 浩、佐川 典正、早川 智

(3) 一般演題応募要項の検討(資料43~53頁)

一般演題応募処理システム検討小委員会での協議に基づいて改定した一般演題応募要項について協議し承認した。

(4) IS Call for Papers の検討(資料23~42頁)

IS Call for Papers について協議し承認した。また、IS 国外演題の応募はこれまで郵送あるいは FAX によっていたが、今年度からホームページを利用して e-mail でも演題応募が可能となるようにした。なお、今回は経費節減のためポスターは作成しないこととした。

2) 企画業務について

(1) 第55回学術講演会会長指定シンポジウム演者及び座長の選考(資料54頁)

平成13年度第3回学術企画委員会および第4回理事会の決定に基づき、学術企画委員長より会長指定シンポジウム演者候補者を本年4月に会長宛推薦し、演者および座長の選考を一任依頼した。それに対して、会長より資料のような会長指定シンポジウムの演者および座長(案)が提案され、承認した。

(2) 電子媒体を用いた一般演題の査読について(資料55~60頁)

担当校より、第55回学術講演会一般演題査読をオンラインにて行いたいとの提案があり、協議の後承認した。

(3) ISの優秀演題の取り扱いについて(資料なし)

来年度から一般演題はすべてポスターセッションとして募集し、優秀演題には口演の機会を与えることとなったが、これを、IS国内演題にも適用するか否かを協議した。IS国内演題と国外演題の選考基準が異なるので、ISを今後どの様に運営するかについての結論が出るまで、当面は国内演題も含めてIS演題の発表は従来通りポスター発表のみとすることとした。

8. その他

1) 日本医師会医学賞、上原賞、神澤賞候補者推薦について

(資料62~68頁、追加資料)

昨年度より、本会に対して表記のような医学賞などの推薦依頼があった場合、理事および学術企画委員に推薦依頼し、理事会での承認後学会として推薦することとなっている。今年度の日本医師会医学賞については、資料のとおり水谷教授から自薦があり、学術企画委員会で協議の結果推薦が承認された。理事会で承認されれば学会として推薦する。

上原賞、神澤賞については6月に入ってから推薦依頼を受けた。推薦期限までに学術企画委員会、理事会いずれもないので、通信で推薦募集と選考を行い、推薦者を常務理事会に答申し、承認を受けた後、会長名で推薦することとしたい。最終結果は次の理事会に報告する。上記以外に推薦依頼があった場合は、同様に扱う。

2) 「日中医学大会 2002」シンポジストの推薦(資料なし)

6月10日の第2回常務理事会にて、渉外担当村田常務理事より、2002年11月4日に北京にて開催予定の「日中医学大会 2002」に産婦人科各分野からそれぞれ1名のシンポジスト(計4名)の推薦依頼があり、学術企画委員会で協議し、下記の候補者4名を理事会に推薦し、承認した。

婦人科腫瘍分野：八重樫伸生(東北大学)

周産期分野：金山尚裕(浜松医科大学)

内分泌・生殖分野：峯岸 敬(群馬大学)

一般産婦人科学分野：斉藤 滋(富山医科薬科大学)

ただし、最終決定は、会長、副会長、渉外担当常務理事が協議のうえ行うこととなった。

3) 学術企画委員会運営要綱の一部字句修正について(資料：運営要綱)

学術企画委員会運営要綱を2月に改訂したが、その際一般演題をすべてポスターとして募集することとした。この一般演題とは、日本語で発表するポスターセッションと英語で発表するIS国内演題を指しており、IS国外演題を除く。この表現が曖昧な部分があったので、明確にするため字句を修正した。

該当箇所：運営要綱5頁1)一般演題(2)口演の説明の部分

「ポスターセッションに応募した演題のうち」とあったのを

「一般演題(IS国外演題を除く)に応募した演題のうち」と修正する。

4) 広報委員会提案の施設番号について(資料なし)

広報委員会より全国産婦人科施設を網羅した施設番号が提案され、学術企画委員会が演題募集する際の施設番号にも利用されたいとの要請があった。今年度の募集要項では、利用者の使いやすさを考慮して、昨年度に応募した主な施設約400施設を五十音順に番号付けした。この番号と広報の番号システムとの比較を行いながら、今年度の応募状況を参考にしつつ、応募者が利用しやすい形式を検討することとした。

9. 今年度の学術企画委員会の活動方針について(資料なし)

今年度は学術企画委員会2年目となるので、昨年度の活動方針を継続しつつ、以下の点について検討することとした。

1) 一般演題応募処理合理化について

一般演題の発表形式などに関しては昨年度に大幅な改革が承認されたので、今年度は一般演題応募処理の合理化を中心に行う。

この項目は、一般演題応募処理システム検討小委員会が既に活動しており、九州大学での結果を参考にして更なる改善を目指す予定である。

2) シンポジウムのあり方について

このところシンポジウム参加者が減少しているため、その原因を追究し対策を検討する。来年度から4課題となり全ての分野をカバーできるようになったが、参

加者にとって意義のあるシンポジウムにするため、課題選考法、演者選考法、座長の関与、形式などあらゆる角度からシンポジウムのあり方を検討する。

全体会議の討論で以下の点が承認された。

- (1) 1次選考で1人の委員が4課題に応募した全ての演題を評価するのは物理的にも多大の労力を要するので、1人の委員が2課題の1次選考を担当することとした。
- (2) 2次選考は30名の学術企画委員だけでは対応しきれない可能性があるため、必要に応じて学術企画委員長が会員の中から若干名の選考委員を追加委嘱する。
- (3) シンポジウムの抄録には業績リストに対応した番号で課題に関連した文献を引用することとした。この項目を、応募上の注意事項に追記することとした。
- (4) シンポジウム演者選考過程の開示について協議し、以下の点を確認した。
 - #1: 応募者には、要請があれば選考過程および選考理由を開示する。
 - #2: 機関誌には、選考小委委員長がまとめた選考過程の総括を掲載する。
- (5) その他の点に関しては、今後数年間の結果を参考にしてシンポジウムのあり方検討小委員会(和気小委員長)にて検討する。

3) 学会の国際化について

(1) ISのあり方について検討する

ISが発足して10年目を迎えるので、ISに関してこの10年間の総括をする。この数年間、参加者数は100名前後と安定しているが、学会の国際化という視点から今後のISのあり方を検討する。

(2) IWの予算化について

IWに関しては学会内でも予算化されていないので、担当校の負担になっている。IWの学会内での予算化という視点と、sponsored symposium化という視点の両面から検討する。

(3) 日韓カンファレンス、日独シンポジウムのあり方

日韓、日独の位置づけに関しては「学会のあり方検討委員会」に検討を依頼するが、学術委員会内でもIWとの関連で検討する。

上記の学会国際化に関してはIS委員会で検討する。

4) 生涯研修プログラムの検討

時間を早朝にすることや、内容を卒後研修の必修にすることなども検討する。この項目は昨年に引き続き、シンポジウムのあり方検討小委員会(和気委員会)で検討する。

5) 学会の開催場所の固定化を検討する。

学会改革推進本部の第1次中期目標・中期計画に従い、総会開催地(会場)を固定化することにより、学会経費の節減、合理化(簡素化)を図るため、今年度は、いくつかの候補地を想定し、会場経費、参加者数、便利さなどに関してシミュレーションを行って比較する。

この項目は、新たに、学会開催地固定化検討小委員会（牧野恒久小委員長）を設置し検討する。小委員会のメンバーは学術企画委員長と小委員長に一任する。以上の答申を、それぞれ項目ごとに協議し、承認した。

3. 第 55 回総会

中野会長 より、順調に準備が進んでいるとの報告がなされた。

4. 第 56 回総会

野澤副会長 より、準備が進んでいるとの報告がなされた。

5. 第 57 回総会

藤井副会長 より、平成 17 年 4 月 2 日から京都国際会議場で行うよう準備を開始したとの報告がなされた。

6. その他

青野監事 より「産婦人科医でかつ遺伝カウンセリングの資格をもつ方は、約 80 名程度と少ない。遺伝カウンセラーを本会が独自で養成する制度は重要である。できる限りその方向でシステムの構築に努力していただきたい。資格が付与されれば講習会の参加者も増加するのではないか」との意見が出され、

野澤委員長 より「現在、国においてもカウンセリングが重要視されている。臨床遺伝専門医との関係、また生殖補助医療においては、専門の看護師や不妊カウンセラー、不妊コーディネーター、臨床心理士などの位置関係も重要だ。昨年の講習会は資格の具体像がやや不明確な状態で開催してしまった点が、反省点である」との発言がなされた。

青野監事 より「当初は純粋な遺伝カウンセラーを養成したいと考えていた。何を習得すれば良いか、働き場所はどこかの整理が必要である」との意見が出された。

野澤委員長 より「遺伝と生殖がまざり合って、さらに問題が複雑化している。6 月 18 日に会議が開催される予定であり、前向きかつ慎重に検討したい」との発言が行われた。

以上